

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

参考資料 2

* 社会情勢の変化

- 社会教育法制定から75年が経過。人口減少・少子化の深刻化・地域コミュニティの希薄化、DX化、グローバル化の進展により将来の予測が困難な時代に。学校・社会の複雑化・困難化した課題の解決、人生100年時代、共生社会、「こどもまんなか」社会の実現に向けた対応が必要。
- 高校や大学等の進学率の高まりや様々な学習機会の増加など、**社会教育に求められる役割やニーズが変化**。

◎第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）

- 「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的な基本方針とし、将来の予測困難な時代における教育の方向性を示す総合計画を作成。
- 社会教育による「**学び**」を通じて人々の「**つながり**」や「**かかわり**」を作り出し、協力し合える関係づくりの土壌を耕しておくことで、持続的な地域コミュニティの基盤を形成することが求められる。
- 社会教育の拠点として**社会教育施設の機能強化**や、社会教育主事・社会教育士等の**社会教育人材の養成及び活躍促進**等を通じた社会教育の充実を図る必要。

◎第12期中央教育審議会生涯学習分科会

【議論の整理～一人ひとりが主体的に学び続ける生涯学習とそれを支える社会教育の未来への展開；リカレント教育の推進と社会教育人材の養成・活躍のあり方～】（令和6年6月）

- 重点的に議論した事項：社会人のリカレント教育、障害者の生涯学習、外国人の日本語学習、社会教育人材
- 障害者や外国人などの社会的包摂の観点も含めた社会教育の提供**が十分に確保されることが不可欠
- 社会教育の裾野が広がる中、地域コミュニティの基盤を支えるために**社会教育人材は重要な役割を担っており、その質的向上・量的拡大に向けた養成及び活躍促進の在り方**を提示

◎社会教育人材部会

【社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（最終まとめ）】（令和6年6月）

- 調査審議事項：社会教育人材の養成及び社会教育士の活躍機会の拡充に関する専門的な調査審議を行うこと

これらの方向性を土台とし、社会の変化を踏まえつつ施策の更なる深化を図るべく、**社会教育の新たな在り方を見つめ直し、社会教育が果たすべき役割、担い手である人材、その活動、国・地方公共団体における推進方策等について検討が必要**

令和6年6月25日中央教育審議会総会

地域コミュニティの基盤を支える今後の社会教育の在り方と推進方策について（諮問）

【主な審議事項】

①社会教育人材を中核とした社会教育の推進方策

（社会教育人材を中核とした目指すべき社会教育の在り方、社会教育主事・社会教育士の役割・位置付けの明確化、社会教育主事・社会教育士の養成の在り方 等）

②社会教育活動の推進方策

（地域と学校の連携・協働の更なる推進方策、公民館、図書館、博物館等における社会教育活動の推進方策、青少年教育施設等における青少年体験活動の推進方策、地域コミュニティに関する首長部局の施策や多様な主体が担う活動との連携・振興方策、共生社会の実現に向けた障害者・外国人等を含めた社会教育の推進方策 等）

③国・地方公共団体における社会教育の推進体制等の在り方

（社会教育を総合的に推進するための国・地方公共団体の体制の在り方、社会情勢の変化を踏まえた社会教育に関する現行法令の在り方 等）

社会教育人材の養成及び活躍促進の在り方について（中間的まとめ）【概要】

（令和5年8月 中央教育審議会 生涯学習分科会 社会教育人材部会）

1. 社会教育人材を取り巻く状況等に関する認識

- 地域の核となる学校教育と社会教育との連携による、世代を超えた地域のつながりづくりや次世代の育成の進展
- 福祉・農村振興・防災・まちづくり等の分野での「地域コミュニティ」に着目した施策の展開と社会教育との連携の重要性の増大
- オンライン化の進展や、社会の構造的な変化によるリカレントやリスキリングの学習ニーズの高まりなどの社会教育のフィールドの広がり
- ⇒ こうした社会教育の裾野の拡大を見据え、地域コミュニティにおける学びを基盤とした自律的・持続的な活動の促進に資する社会教育の専門性を有する社会教育人材が果たす役割は大きい
- 他方、社会の様々な行政分野において社会教育との連携が模索されているのに対し、社会教育主事の配置率は5割に満たない。社会教育に対する興味・関心や期待を持っている人々のニーズに着実に応え、より多くの人々が社会教育活動に当事者として参画し、学び教え合う状況の創出が必要
- ⇒ 学びを基盤とした社会教育活動をオーガナイズできる専門性を備えた社会教育人材の質的な向上・量的な拡大が極めて重要

社会教育人材をハブにした人づくり、つながりづくり、地域づくりの実現

2. 社会教育人材に関する施策の基本的な方向性

地域社会の様々な場で活躍する社会教育人材の確保

- 社会教育が社会基盤としての役割を幅広く果たしていくためには、教育委員会事務局や社会教育施設はもとより、首長部局やNPO等の多様な主体が担う社会の幅広い領域において、社会教育人材を確保することが不可欠
- 多様な分野で活躍する社会教育人材を幅広く確保することは、相互の支え合いや組織的な教育力の発揮により、それぞれの活動の活性化だけでなく社会教育全体の振興にも資する
- ⇒ 幅広い人材にとって受講しやすい社会教育主事講習の実現が社会教育振興施策全体の基盤に

社会教育主事・社会教育士の役割の明確化と配置促進

社会教育主事

「地域全体の学びのオーガナイザー」

首長部局等が担う福祉や防災等の多様な分野と社会教育（行政）をつなぐこと等により、社会教育の行政及び実践の取組全体をけん引し、地域全体の社会教育の振興の中核を担う

- 社会教育の裾野の拡大を踏まえると、地域における社会教育全体を俯瞰し、その調整を職務として担う社会教育主事の役割の重要性が高まっている
- 地域の社会教育人材がそれぞれの専門性と相互のつながりを活かして活躍できるよう、社会教育行政の専門職である社会教育主事が地域の社会教育人材ネットワークを構築・活性化する役割を担うことが重要に
- ⇒ 地域活動における社会教育士の活躍機会の拡大により、社会教育主事の配置が、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、各取組の相乗効果的な充実を図る。

社会教育士

「専門性を様々な場に活かすオーガナイザー」

現場レベルの活動において、各々の専門性と社会教育の知見を活かしながら、それぞれの分野の活動を活性化させたり、その意義を深めたりする

社会教育人材に求められる能力・知見等とその養成の在り方

- 多様な人材が社会教育の専門性を身に付けようとするニーズに対応していくためには、様々な教育機関によって、地域のニーズに基づき、工夫を凝らした多様な講習や養成課程の選択肢が提供され、受講者が自身のニーズに応じて学習内容等を選択しうる環境を整備・拡充していくことが重要。
- 社会教育主事講習・社会教育主事養成課程の修了は、社会教育人材のエントリー条件であり、社会教育主事講習等においては、社会教育に関する基本的な理解も含め、様々な実務経験を積むに当たって重要となる基本的な能力・知見等を身に付けることに比重を置くことを基本とすることが適当。
- 講習等の修了後において、経験を積む機会や自主的あるいは相互に学ぶ機会、様々なニーズに応じた多様な研修の機会等を確保することにより、社会教育人材の資質の向上を図り、活躍を促進していくことが必要。

社会教育人材の養成に係る具体的な改善方策

社会教育主事 講習の定員拡大

- ・多様な者が社会教育主事講習を受講して社会教育士の称号を得て、その学修の成果を社会教育士として各現場に還元していくことが期待される一方、社会教育主事講習の受講希望者の増加により、その数が受講定員を大幅に上回る状況が続いている。
⇒ **社会教育人材の量的拡大を図るためには、社会教育主事講習の定員の拡大が急務。**

多様で特色ある 受講形態の促進 等による受講者の 選択肢の拡大

- 【受講形態の多様化】
- ・各教育機関の創意工夫に基づき、受講者のライフスタイルやニーズに応じ、**講義のオンライン化やオンデマンド化、オンラインとリアルとのベストミックス、夜間や休日の活用が進められている。**
⇒オンライン・対面はそれぞれ良さがあがり、できる限り受講者のニーズに応じられるように**多様な受講形態で講習が提供されることが望まれる。**
- 【柔軟な履修方法による選択肢の拡大】
- ・多様な教育機関の新たな参画により、これまで以上に各々の特色や得意分野を活かした講習の展開が見込まれるとともに、**複数機関でカリキュラムを策定することで講習内容の充実を図るなど、取組の幅が広がる**ことが考えられる。
- ・複数の講習にわたって4科目を受講するいわゆる**分割履修**については現行でも可能であるが、円滑な実施に向け、講習の受講記録の保存期間等の**一定のルール設定について運用面も含めた検討**が必要。
- 【講習科目の提供方法の弾力化】
- ・大学等による新たな社会教育主事講習の開講は、受講定員の増加や講習の多様化に資することから、**大学等の判断により、1から4科目の開設を可能とする。**
- ・国の委託費を活用しないで実施する講習について、**複数年での開講をあらかじめ認める**ことや、**受講料の徴収を認める**ことにより、より多くの大学等における開講を促す。
※ 受講料の徴収を認めるに当たっては、**受講料が高額にならないよう配慮が必要。**

社会教育主事 養成課程に おける取組

- ・社会教育主事養成課程では、実務的な知見も含め、社会教育の専門性を身に付けるための充実したカリキュラムによる人材育成が図られており、社会教育主事講習と並び、社会教育の広がりを支える役割が期待されている。
⇒ **教職課程を含めた他の専攻で学習する学生が社会教育主事養成課程を受講しやすくなるような改善や、社会教育主事講習との連携による双方の充実・改善等**を図るなど、「中間的まとめ」の趣旨も踏まえ、多様な社会教育人材の輩出に向けた取組の一層の推進が期待される。

講習等の質の 更なる向上に 向けた各機関の 取組の共有

- ・社会教育主事講習等の質の更なる向上や今後も随時行う内容改善の検討には、各講習実施機関の特色や工夫を共有していくことが必要。
⇒ **文部科学省と各講習実施機関との定期的な意見交換の場を設置**することで、**講習等を受講しやすい環境の整備も含めた取組の共有**による、受講者にとってより多くの選択肢の確保を促進。
※ 社会教育人材ネットワークの活用や継続的な学習機会の提供に関する意見交換を行うことも考えられる。

社会教育主事講習の 受講資格の 明確化

- ・PTAや子ども会等の社会教育関係団体での活動経験が社会教育主事講習の受講資格となることが十分に知られていない。
- ・社会教育団体の活動内容が多岐に渡るため、どういった業務が受講資格に算入できるかの判断や、業務に従事した期間の算定が難しい。
- ・グローバル化の進展に伴い、海外大学卒業者も増えている。
⇒ **受講資格を有することを通知等で明確化**するとともに、**社会教育関係団体等における活動実績等の簡便な計算方法について検討を進める。**

社会教育に関する 民間資格等取得 者の一部科目代替

- ・社会教育主事講習は受講していなくとも、社会教育に関する民間資格を取得し、その資格を活かして社会教育の実践を行っている者も多い。
⇒ その**資格の内容等に応じて社会教育主事講習の受講すべき科目の一部を免除できるよう、科目の代替を認める基準の検討**を進める。

3. 社会教育人材部会における今後の検討事項（案）

○ 上記具体策により、社会教育人材の質的な向上と量的な拡大が図られ、今後はより多様な人材が社会教育に参画してくることが見込まれることを踏まえると、社会教育人材の活躍促進に関する事項など、下記の点についてさらに検討を進める必要がある。

（１）社会教育人材の活躍促進

- ・ 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を含めた学校教育や、首長部局、NPO、民間企業等で、社会教育の知見と当該分野の知見を組み合わせながら活かしていくような活躍が期待されている。こうした状況も踏まえ、社会教育人材の各現場における実際の活躍や社会教育人材に対する期待等についてヒアリングを行い、**社会教育士の認知度向上やロールモデルの提示による社会教育への参画促進を含め、社会教育人材の活躍促進の方策を検討**する。

（２）社会教育人材のネットワーク化

- ・ 社会教育人材のネットワークを構築するに当たっては、行政職員に限らない社会教育関係の幅広い人材で構成されるコミュニティであることも考慮することが重要であるため、**今年度実施する社会教育士及び社会教育主事を主たる対象とした試験的な運用**を通じて、関係者の意見も聴取しながら具体的な課題を特定し、**社会教育人材ネットワークに求められる機能やオンラインの活用も含めたその具体的な手法を検討**する。
- ・ 検討に当たっては、社会教育に携わる人材が多様であることを踏まえ、将来的には社会教育士及び社会教育主事に限らず、社会教育主事養成課程の学生その他の社会教育に携わる関係者が広く活用する可能性を念頭に置くこととする。

（３）旧制度における受講者への積極的な社会教育士の称号付与

- ・ 旧制度における修了者や地方公共団体からは、社会教育主事の実践経験や研修を評価することで、一部科目指定講習を受講しなくとも、社会教育士の称号を付与してほしいとの意見もあり、社会教育人材の活躍促進の観点から、旧制度における修了者のうち、**社会教育主事の実務経験等を十分に有する者に対する社会教育士の称号の付与について、更なる検討を進める**。

（４）修了証書の在り方

- ・ 社会教育士であることを証明できるようなものがあると、地域等で活動しやすいとの意見も踏まえながら、社会教育人材のネットワーク化の検討状況やデジタルバッジの活用可能性を含め、**修了証書の在り方について、その発行体制も含め、検討を進める**。

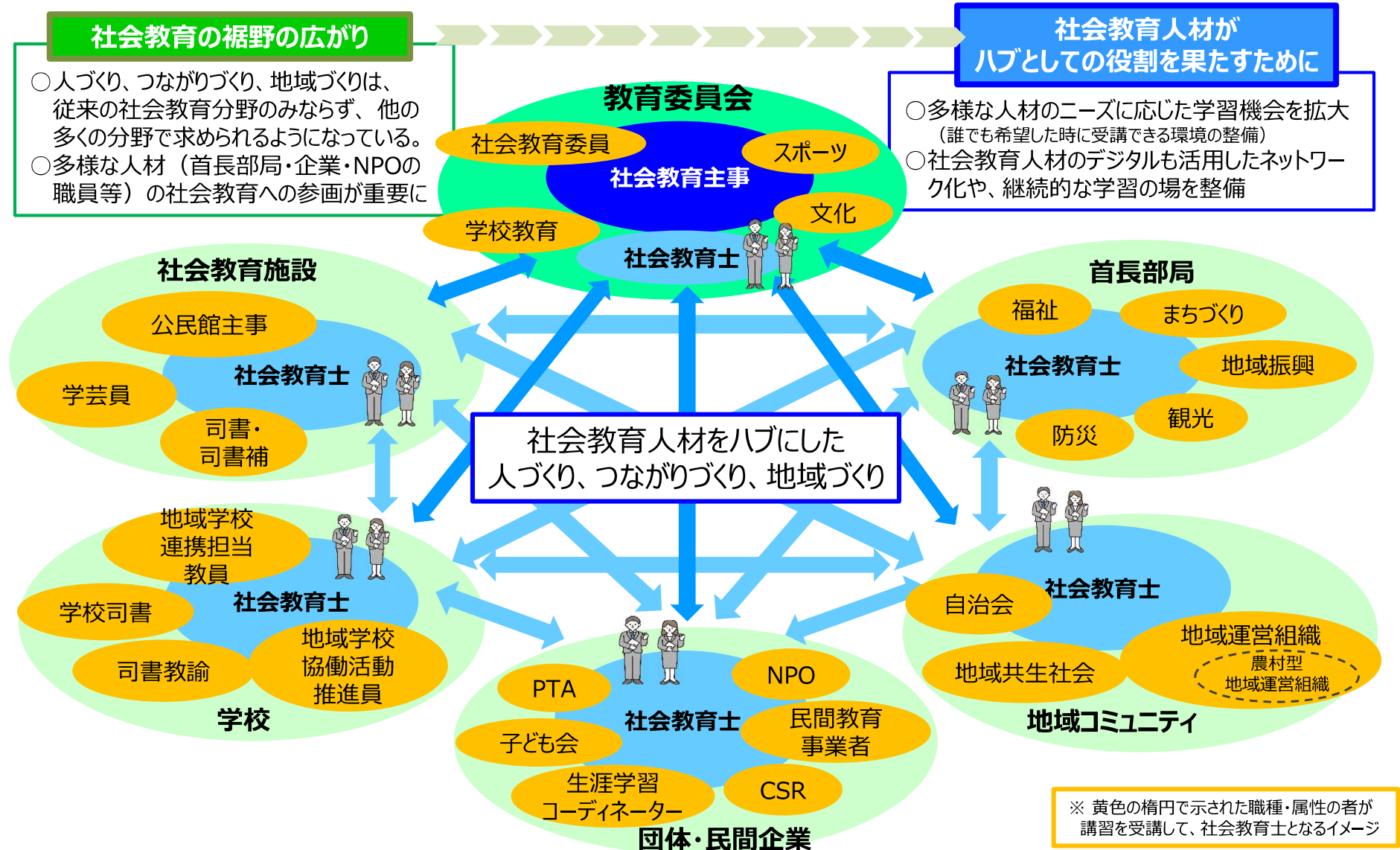
（５）社会教育主事の配置促進

- ・ 「地域全体の学びのオーガナイザー」である社会教育主事の配置により、地域における社会教育やその関連分野の実践をつなげ、地域全体を俯瞰した連絡・調整を図る体制を各教育委員会で整備することが望まれることから、**社会教育主事の配置に関する実態把握を進め、今後の対応を検討**する。

（６）継続的な学習機会の確保等

- ・ 社会教育人材に広く開かれた継続的な学習機会の確保や、社会教育主事の職務や経験に応じた研修の充実が重要であることから、**社会教育人材ネットワークの活用や国・地方公共団体が行う研修のオンデマンド配信等の推進**など、継続的な学習機会の確保に向けた施策の検討を進める。
- ・ その際、学習の成果を容易に示すことができ、専門性や得意分野を示すことにもつながりうる**デジタルバッジの活用の可能性も併せて検討**する。

社会教育の裾野の広がり、社会教育人材が果たすべき役割



第 2 期丹波市生涯学習基本計画の策定について

1 趣 旨

本市では、市民が主体的に学び、学んだ成果をまちづくりの実践に生かし、さらに実践の中から生じた新たな課題へと挑戦し学ぶ、知識循環型生涯学習のあり方や施策を体系的に位置づけた「丹波市生涯学習基本計画」を平成 27 年 4 月に策定しました。

計画の推進については、平成 27 年度から令和元年度までの前期 5 年間、令和 2 年度から令和 6 年度までの後期 5 年間において、「まなび人を増やそう」、「まなび力を育てよう」、「まなび里をつくろう」の 3 つの基本目標を知識循環型生涯学習というサイクルの中で、基本理念である「たんばにひろげる まなびの輪」の実現を目指してきました。

第 2 期丹波市生涯学習基本計画は令和 7 年度から 10 年間の計画期間とし、丹波市民のまちづくりの基本的な考え方を示す丹波市自治基本条例第 21 条の生涯学習を具現化するために「やりたいことがこのまちにある こどもも大人もワクワクしながら学び合うまち」を基本理念として、市民一人ひとりがこのまちで「やりたいこと」を見つけ、暮らし続けたいと思えることや、ワクワクした毎日を送ることができるよう、行政や市民活動団体などと連携しながら、こどもから大人までが「対話」を通じて「学びの土壌」を耕し、「市民と地域全体のウェルビーイングの実現」と「持続的な地域コミュニティの基盤形成」を目指して策定します。

2 経 過

- 丹波市生涯学習基本計画審議会
 - ・ 6 回開催
- 丹波市生涯学習に関するアンケート調査
 - ・ 対 象： 18 歳以上の市民 2,000 人
 - ・ 期 間： 令和 6 年 6 月 24 日から 7 月 12 日
 - ・ 方 法： 郵送による。回答は郵送またはウェブ
 - ・ 回答数： 703 通（郵送 591 通・ウェブ 112 通） 35.2%
- TAMB A まなび・ときめきフェス 2024
（聞いてみたい大人の話！子どもの話！トークフォークダンス！）
 - ・ 参加者： 62 名（こども 29 名・大人 33 名）
 - ・ 場 所： 丹波市立春日文化ホール
 - ・ 内 容： 氷上中学校吹奏楽部演奏・情報提供・トークフォークダンス

第2期丹波市生涯学習基本計画構成（案）

第1章 丹波市生涯学習基本計画の策定にあたって

1. 生涯学習とは
2. 計画策定の目的
3. 計画の位置づけ
4. 計画の期間

第2章 第1期丹波市生涯学習基本計画の検証

1. 【基本目標1】 まなび人を増やそう
2. 【基本目標2】 まなび力を育てよう
3. 【基本目標3】 まなび里をつくろう

第3章 本市の生涯学習に関する現状と課題

1. 生涯学習に関する市民の意識
2. 生涯学習をとりまく社会情勢の変化と丹波市の現状
3. 丹波市における生涯学習施策の課題

第4章 基本構想

1. 基本理念
2. めざす方向性
3. 基本理念とめざす方向性についての体系図
4. 施策体系一覧

第5章 計画の推進

1. めざす方向性1
2. めざす方向性2
3. めざす方向性3

第6章 計画の推進体制と進捗管理

1. 推進体制
2. 計画の進捗管理

参考資料

1. 丹波市生涯学習基本計画審議会設置条例
2. 丹波市生涯学習基本計画審議会委員名簿
3. 審議会の経過
4. 用語集

丹波市社会教育委員名簿

任期 自 令和6年4月1日
至 令和8年3月31日

N0	氏 名	住 所	備 考
1	梅 垣 真 紀	柏原地域	
2	竹 安 今日子	柏原地域	
3	竹 岡 郁 子	山南地域	
4	森 奥 和 代	山南地域	
5	梅 谷 浩 子	氷上地域	
6	荒 木 伸 雄	氷上地域	
7	松 本 佳 則	氷上地域	
8	蔦 木 伸一郎	氷上地域	
9	橋 本 千 英	青垣地域	
10	橋 本 崇 史	青垣地域	
11	木 寺 郁 代	市島地域	
12	高 橋 典 子	市島地域	
13	足 立 まゆみ	春日地域	
14	細 見 勝	春日地域	
15	山 内 順 子	春日地域	

丹波市教育委員会事務局職員名簿

令和6年4月1日

役 職	氏 名	備 考
教育部長	足 立 勲	
教育部次長兼学校教育課長	山 本 浩 史	
恐竜課長	松 枝 満	
社会教育・文化財課長 兼文化財係長	小 畠 崇 史	
社会教育・文化財課 副課長兼社会教育係長	足 立 恵 一	
社会教育・文化財課 社会教育係	中 本 祐 史	

丹波市 まちづくり部職員名簿

令和6年4月1日

役 職	氏 名	備 考
まちづくり部長	谷 水 仁	
市民活動課長	山 内 邦 彦	
文化・スポーツ課長	木 村 成 志	
人権啓発センター所長	堂 本 祥 子	

令和6年度 第4回丹波市社会教育委員の会議

出 欠 票

N0	氏 名	住 所	
1	梅 垣 真 紀	柏原地域	出
2	竹 安 今日子	柏原地域	出
3	竹 岡 郁 子	山南地域	出
4	森 奥 和 代	山南地域	出
5	梅 谷 浩 子	氷上地域	欠
6	荒 木 伸 雄	氷上地域	出
7	松 本 佳 則	氷上地域	欠
8	蔦 木 伸一郎	氷上地域	出
9	橋 本 千 英	青垣地域	欠
10	橋 本 崇 史	青垣地域	出
11	木 寺 郁 代	市島地域	欠
12	高 橋 典 子	市島地域	出
13	足 立 まゆみ	春日地域	出
14	細 見 勝	春日地域	出
15	山 内 順 子	春日地域	出